

長崎市行政経営プラン【概要】

1 行政経営プランの目的

前回までの行財政改革においては、厳しい社会経済情勢のなか財政の健全化を早期に図るために職員数の削減や事業の廃止・縮小を進めてきましたが、これからは、必要な市民サービスの維持、あるいは向上を図るため、人員や財源などを効率的・効果的に活用する「行政経営」に重点を置いて取り組むこととし、「行政経営プラン」を策定しました。

2 実施期間 令和元年度～令和5年度（5か年）

3 基本的な考え方

- (1) 職員数を削減することのみが目的ではありません。
- (2) 効率化で削減できる人員や財源を、次の取組みに活用していきます。
 - ア 新たな市民サービスの提供
 - イ 既存の市民サービスの水準の向上
 - ウ 職場環境の改善（ワークライフバランス等）

4 プランの骨格

項目	記載内容
I 長崎市のまちづくりの理念・方針	・まちづくりの基本姿勢「つながりと創造で新しい長崎へ」 ・市民、企業、行政等がつながりネットワーク化し、長崎市が持つ様々な価値を高めながら世界に通用する新たな価値や仕組みを創造していきます。
II 長崎市行政経営プランの位置づけ	・「総合計画」や各部局の各種計画や事業などの土台 ・内外の情勢に弾力的かつ柔軟に対応しながら、効率的で効果的な行政体制の構築と健全な財政基盤の確立を図り、各種計画や事業の下支えをするもの
III これまでの行財政改革の取組み	①「行政改革大綱」から「行政財改革プラン」(前計画)までの取組みの概要 ②行財政改革プランの成果
IV 長崎市の現状と今後の見込み	①人口減少と少子化・高齢化の進展 ②財政状況 ③組織の課題
V 新しい行政経営の取組み	①「行政経営」について プランの方向性、職員数の見通し、新庁舎への移転に向けた取組み ②取組みの考え方 ③実施期間

5 主な実施項目

人員や財源を活用するため、「民間への委託や移譲」、「ICTの更なる活用」、「業務の改善」、「事業のスクラップ」、「広域連携」などの効率化を進めます。

(1) 全庁的な取組み（各部署の取組みのうち、全庁に係るものも含む）

- ア ICT技術（RPA、AI等）の導入
（会議録等作成、福祉サービスの各種申請受付、保育所入所判定等）
- イ 庶務業務（文書発送、旅費計算、支出事務等）の集約、民間委託
- ウ 窓口受付マニュアルの電子化、検索システム構築
- エ 総合窓口支援システムの導入
- オ 文書管理システム（電子決裁）導入
- カ 財務会計システムの電子決裁化
- キ 行政サテライトの検証
- ク 外郭団体等の見直し
- ケ 維持管理業務の包括民間委託
- コ 窓口業務の民間委託（新規・拡大）
（証明交付等窓口業務委託、収納窓口業務委託等）
- サ 未利用地の売却
- シ 施設の民間移譲
- ス オープンデータの公開

(2) 各部署の主な取組み

- ア 公の施設への指定管理者制度導入
- イ 給与事務等業務の民間委託の拡大
- ウ 市税等収納窓口の民間委託
- エ データ入力業務の民間委託

6 成果指標について

効率化で生み出すことができる人員や財源を、市民サービスの向上や職場環境の改善等の取組みに活用することを目的とした行財政運営の方針を定めるプランであることから、定性的な成果に着目することとし、これまでの行財政改革のような具体的な経済指標等の定量的な数値目標は設定しないこととしています。